

令和4年度 日常生活圏域コーディネーター 活動報告書

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

目次

第1章. 日常生活圏域コーディネーターの概要

- (1) 日常生活圏域コーディネーターの機能 3
- (2) 令和4年度日常生活圏域コーディネーターの配置状況 3
- (3) 数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践 4
- (4) 日常生活圏域コーディネーターの人材育成の取組 11

第2章. 個別支援事例

- (1) 50代男性の社会的孤立状態におけるエンパワメント支援 15
～組織内研修を通じたチーム支援へ展開～
- (2) 支援機関との関わりを拒否する50代女性の支援 17
～丸ごと受け止め、切れ目のない支援体制を構築～
- (3) 50代、社会的孤立状態の方の社会参加・定着支援
～支援者支援(エンパワメント)を通じた見守り力の強化～ 19

第3章. 地域支援事例

- (1) 子ども食堂を通じた地域の賑わいづくり支援 23
- (2) 交流/活動体験からサロン再開・活性化までをプロデュース 25
～もくもくサロンプログラム提供による集いの場活動支援～
- (3) 中区高齢者お役立ち情報提供スポットWEBサイトの取組 27
～WEB環境を活用した支援～
- (4) 北区まちかどつながり相談室（アウトリーチ相談会） 27
～つながりづくりから地域づくりへ～
- (5) 地域福祉志向の人材育成 28
～「協働をすすめるソーシャルワーク研修」の区域展開～
- (6) 堺市域に広がる子ども食堂の活動支援 29
～区域における子ども食堂ネットワークの形成～

- 推進・運営状況 31

第1章

日常生活圏域コーディネーターの概要

1. 日常生活圏域コーディネーターの概要

(1) 日常生活圏域コーディネーターの機能

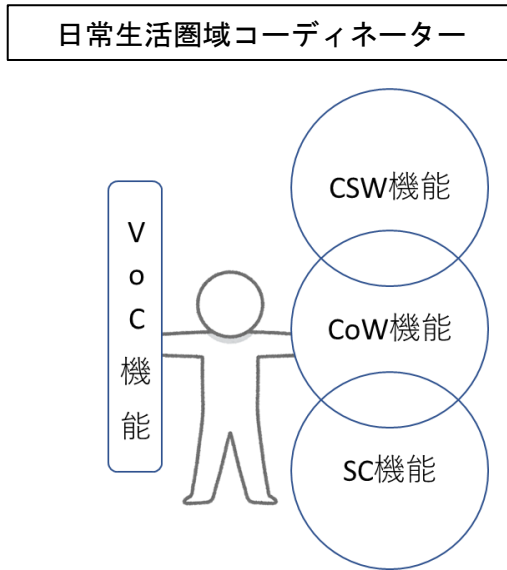


図1 日常生活圏域コーディネーターの4つの機能
作成：堺市社会福祉協議会 地域福祉課

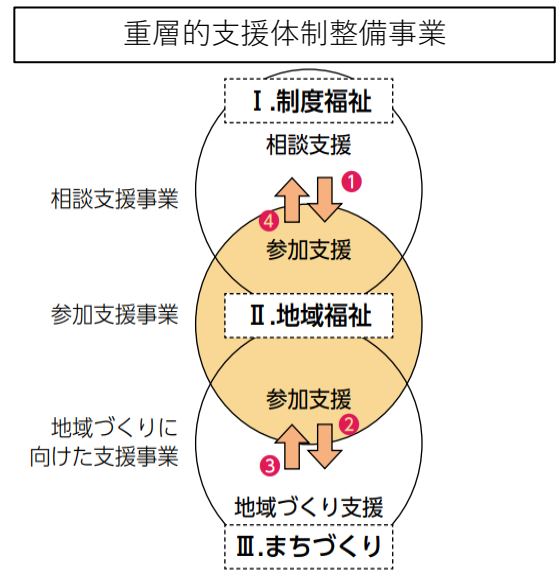


図2 3つの支援の一体化の構造
出典：平野隆之「重層的支援体制整備事業の評価活動と評価方法」『重層的支援体制整備事業における評価活動のすすめ』評価指標開発委員会・平野隆之編 2022年

堺市における日常生活圏域コーディネーターは、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）機能、コミュニティーワーカー（CoW）機能、第2層生活支援コーディネーター（SC）機能を有し、更に各区事務所に設置されているボランティア相談コーナーとの連携による、ボランティアコーディネーター（VoC）機能も加えた実践を一体的に行っている（図1）。重層的支援体制整備事業における相談支援、参加支援、地域づくり支援は一体的に推進することで循環をつくるのが重要であり（図2）、コーディネーターは主に4つの機能（CoW, CSW, SC, VoC）を駆使し、多様な主体との協働を促進し、図2の示す循環をつくっている。

(2) 令和4年度日常生活圏域コーディネーター配置状況

第2層（日常生活圏域）

実践

区事務所（地域活動推進係）

日常生活圏域コーディネーター
各区、各圏域での実践

7区20人

《1人あたり担当》
人口：約4万人
小学校区数：4～5校区
町会数：約50～60



堺区3人、中区3人、東区2人、西区3人、南区4人、北区3人、美原区2人

第1層（市域）

マネジメント

地域福祉課（地域共生推進係）

第1層生活支援コーディネーター
全市調整
区への後方支援



(3) 数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践

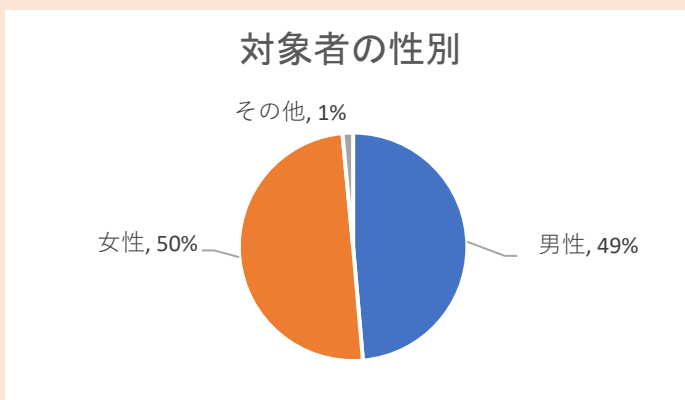
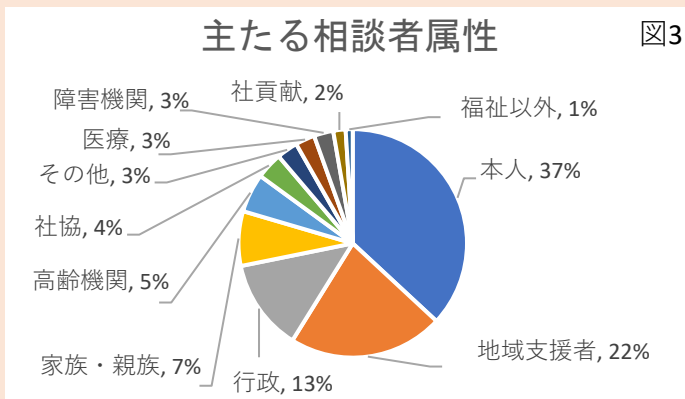
個別支援

- 401件のケースに対応し、合計3,112回の支援を行った。
- ケース1件あたりの支援活動回数の平均は7.7回、最大は157回であった。また支援活動回数が1回の単発の相談が26%であった。
- 401件を重層的支援体制整備事業別に分類すると、表1のとおりになる。アウトリーチ等継続的支援では、ケース数が減ったものの活動数は増加している。また参加支援事業全体でみるとケース数と活動数ともに増加している。
- 主たる相談者属性は、本人が37%と最も高く、次いで地域支援者22%であった。その他、多様な機関からの相談が入っている。(図3)

圏域	件数(件)	支援回数(回)	対応時間(分)
堺区域	6	6	180
堺1	6	103	2,055
堺2	11	120	3,575
堺3	9	69	2,835
堺4	6	176	5,835
中区	5	6	160
中1	19	140	2,920
中2	23	202	2,872
中3	10	62	1,260
東区域	12	24	390
東1	18	119	1,890
東2	14	75	1,440
西区	8	77	1,575
西1	20	256	4,835
西2	20	242	5,055
西3	17	217	3,875
南区	11	18	395
南1	21	93	2,090
南2	25	87	1,895
南3	10	68	1,270
南4	20	83	2,340
北区域	5	12	380
北1	19	82	1,980
北2	28	320	7,380
北3	25	126	2,760
北4	19	167	5,430
美原区域	1	11	150
美原1	13	151	4,425
合計	401	3,112	71,247

表1

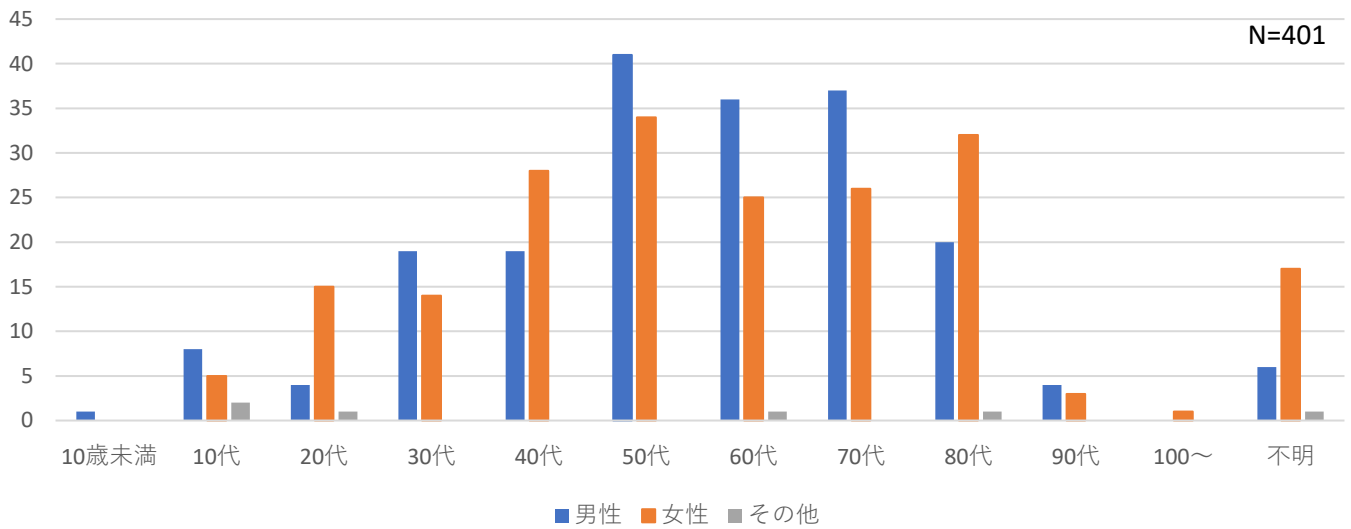
事業	R4年度 ケース数	R4年度 活動数	R3年度 ケース数	R3年度 活動数
アウトリーチ等継続的支援事業	389	3,037	523	2,733
参加支援事業	15	65	7	34
参加支援事業(定着支援)	2	10	3	8



個別支援

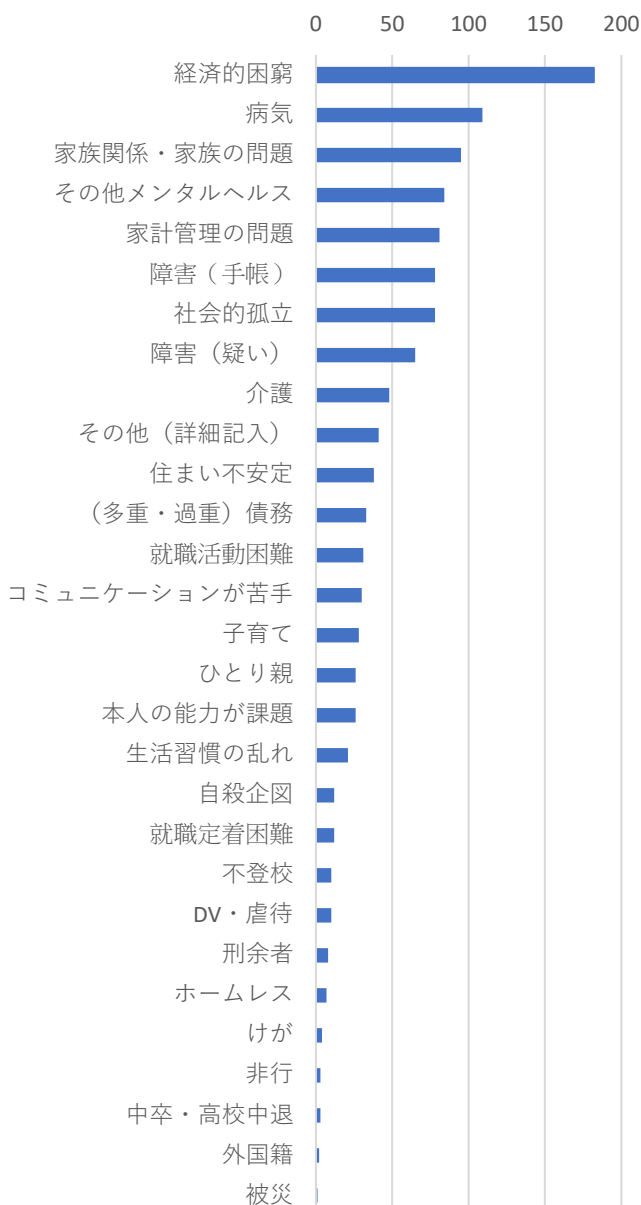
対象者の年齢層別_性別

図4



相談者の課題 (複数選択)

図5



- 対象者を年齢層と性別で見ると、男女とも制度の狭間に陥りやすい50代が最も多くなっている。(図4)
- ケース1件あたりの課題数は、最大で12であった。課題が単独であるのは約30%で、約70%のケースは複数の課題がある複合多問題であった。
- 相談者の抱えている課題では、経済的困窮が最も多くなっている。(図5)
- 本人に直接支援する直接支援54%、支援関係者や地域関係者へ調整を行う環境支援46%となっている。本人のみでなく環境にも働きかけている。(図6)

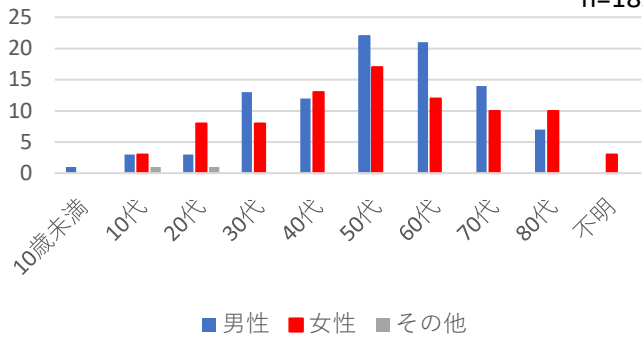
支援種別_支援活動回数割合

図6



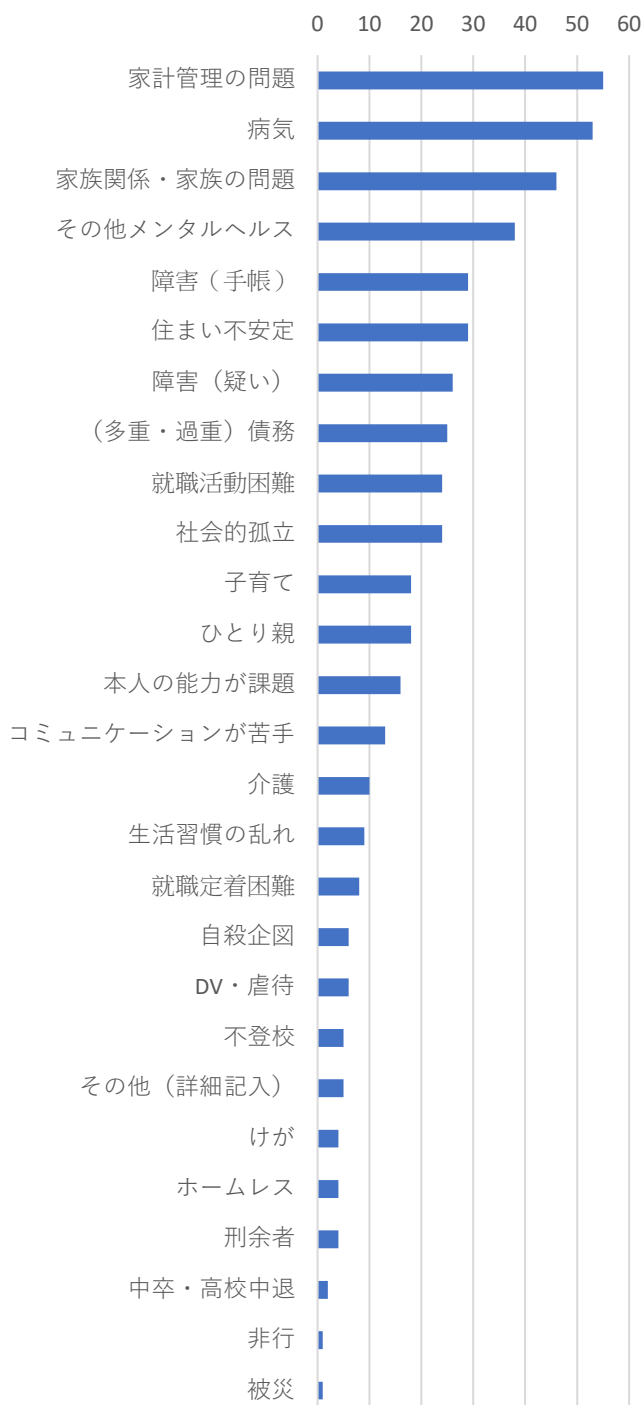
個別支援

図7 経済的困窮_年齢層別_性別 n=182



- 経済的困窮の課題を抱えている対象者の年齢と性別をみると、男女とも50代の男性が多くなっている。(図7)
- 経済的困窮の課題を抱える対象者が複合して抱えている課題として、家計管理の問題、病気、家族関係・家族の問題、メンタルヘルスが多い傾向がみられた。(図8)
- 課題を男女で比較すると、男性で病気、住まい不安定、就職活動困難、生活習慣の乱れが多く、女性で家族関係・家族の問題、メンタルヘルス、介護、子育て、ひとり親、DV・虐待が多い傾向がみられた。(表2 黄色部分)

図8 経済的困窮と複合する課題



性別別_課題比較

表2

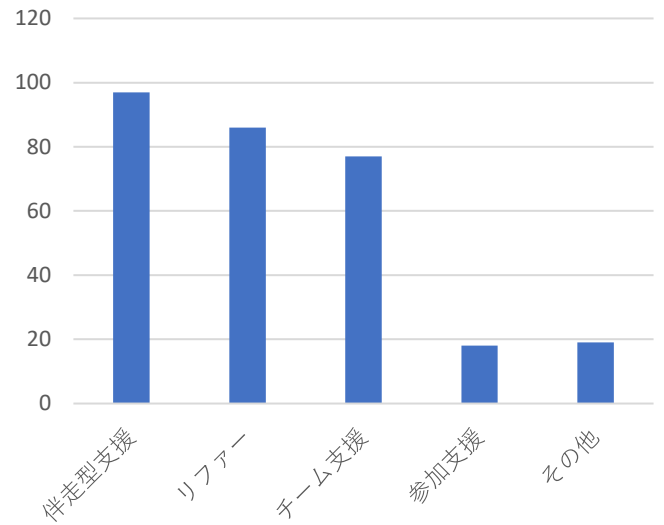
	男性	女性	その他	合計
経済的困窮	96	84	2	182
病気	59	50	0	109
家族関係・家族の問題	36	58	1	95
その他メンタルヘルス	33	49	2	84
家計管理の問題	43	38	0	81
障害(手帳)	41	37	0	78
社会的孤立	39	39	0	78
障害(疑い)	33	31	1	65
介護	15	33	0	48
その他(詳細記入)	22	15	4	41
住まい不安定	24	14	0	38
(多重・過重)債務	15	18	0	33
就職活動困難	22	9	0	31
コミュニケーションが苦手	16	14	0	30
子育て	4	24	0	28
ひとり親	4	20	2	26
本人の能力が課題	16	10	0	26
生活習慣の乱れ	15	6	0	21
自殺企図	4	8	0	12
就職定着困難	8	4	0	12
不登校	2	8	0	10
DV・虐待	0	10	0	10
刑余者	7	1	0	8
ホームレス	3	4	0	7
けが	3	1	0	4
非行	2	1	0	3
中卒・高校中退	2	1	0	3
外国籍	1	1	0	2
被災	0	1	0	1
主訴・課題	565	589	12	1166

個別支援

- 相談者の課題を年齢層別で見ると表3のとおりとなった。
- 20代では、家族関係・家族の問題、その他メンタルヘルス、家計管理の問題が上位となった。
- 30代では、障害（手帳）、家計管理の問題、その他メンタルヘルスが上位となった。
- 40代では、その他メンタルヘルス、家族関係・家族の問題、家計管理の問題、障害（手帳）が上位となった。
- 50代では、病気、障害（手帳）、その他メンタルヘルスが上位となった。
- 60～80代では、病気、次いで社会的孤立が上位となった。
- 情報提供のみを除いてCSWが行った対応としては、伴走型支援やリファラー、チーム支援が多くなっている。（図9）
- ケース1件あたりの対応時間は、平均117.6分、最大で5,200分であった。

CSWが行った対応（複数選択）

※情報提供のみケースを除く



年齢層別_相談者の課題

表3

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100～	不明	合計
経済的困窮	1	7	12	21	25	39	33	24	17			3	182
病気		2	3	5	8	25	25	20	15	4		2	109
家族関係・家族の問題	1	7	12	5	12	17	14	11	9	2		5	95
その他メンタルヘルス		5	11	7	16	22	10	2	8			3	84
家計管理の問題		3	9	8	12	13	14	8	9	1		4	81
社会的孤立		4	7	5	8	10	15	16	10	1		2	78
障害（手帳）		4	4	10	12	23	11	7	3			4	78
障害（疑い）	1	1	8	5	9	17	12	6	3			3	65
介護		1	1	1	5	6	5	9	13	4	1	2	48
その他（詳細記入）		3	1	4	3	8	6	8	6			2	41
住まい不安定		2	4	5	2	5	10	5	4	1			38
（多重・過重）債務		1	7	2	8	4	5	2	4				33
就職活動困難		2	2	4	6	9	5	2	1				31
コミュニケーションが苦手			3	4	3	12	5	3					30
子育て		4	6	2	6	2	1		1			6	28
本人の能力が課題	1		3	2	2	6	3	3	4	2			26
ひとり親		6	3	1	5	2	2	1	1			5	26
生活習慣の乱れ		2	4	1	2	3	3	3	1			2	21
就職定着困難		1	4	1	3	3							12
自殺企図			2	3	2	4		1					12
DV・虐待		1	2	2	2	1		1				1	10
不登校		3	2		2			1	1			1	10
刑余者		2			2	3	1						8
ホームレス			1			3	1					2	7
けが				1	1		1		1				4
中卒・高校中退		1	1					1					3
非行		1	1									1	3
外国籍					1							1	2
被災									1				1
主訴・課題	4	63	113	99	157	237	182	134	112	15	1	49	1166

地域支援

- 多様な主体による生活支援体制整備に関する企画をプロジェクト（PJ）化し、214件のPJ支援を行った。特に、場の創出と活動活性化を推進することで、高齢者の社会参加が促進される。場の創出PJは70件、活動活性化PJは54件であった。
- PJ内容では、場の創出が33%と最も高くなった。次いで活動活性化が25%と高くなっている。（図10）
- 各PJの主体別割合では、地域団体が47%となっており、その他多様な主体によるPJの支援を行っている。（図11）

PJの種類

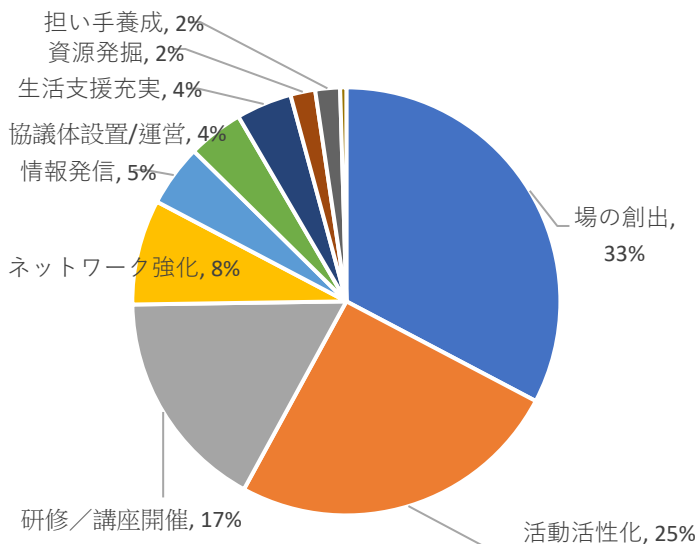
- 場の創出** : 集いの場を新たに立ち上げるPJ
- 活動活性化** : 既存の活動を活性化させるPJ
- 協議体設置** : 協議体の立ち上げおよび運営するPJ
- 生活支援充実** : 生活支援サービスを新たに立ち上げるPJ
- 資源発掘** : 多様な主体から新たな社会資源を発掘するPJ
- ネットワーク強化** : 多様な主体のネットワーク化やそれを強化するPJ
- 研修／講座開催** : 研修や講座を開催するPJ
- 担い手養成** : 活動の担い手を養成するPJ
- 情報発信** : 情報を発信するPJ

令和4年度_圏域別_地域支援PJ実績

圏域	件数（件）	支援回数（回）	対応時間（分）
堺区域	9	224	18,070
堺1	3	42	2,665
堺2	1	58	3,120
堺3	2	58	2,755
堺4	2	70	3,300
中区域	8	276	13,155
中1	10	244	9,275
中2	9	186	6,355
中3	6	217	10,546
東区域	15	170	13,080
東1	10	107	6,165
東2	7	105	4,160
西区域	14	158	9,499
西1	4	62	3,460
西2	15	196	7,705
西3	5	61	4,470
南区域	9	126	9,470
南1	7	139	11,115
南2	14	127	7,830
南3	14	150	10,340
南4	8	104	7,690
北区域	6	180	13,380
北1	5	113	9,010
北2	8	150	9,710
北3	2	142	11,710
北4	13	214	13,910
美原区域	1	100	4,165
美原1	7	360	17,255
合計	214	4,139	243,365

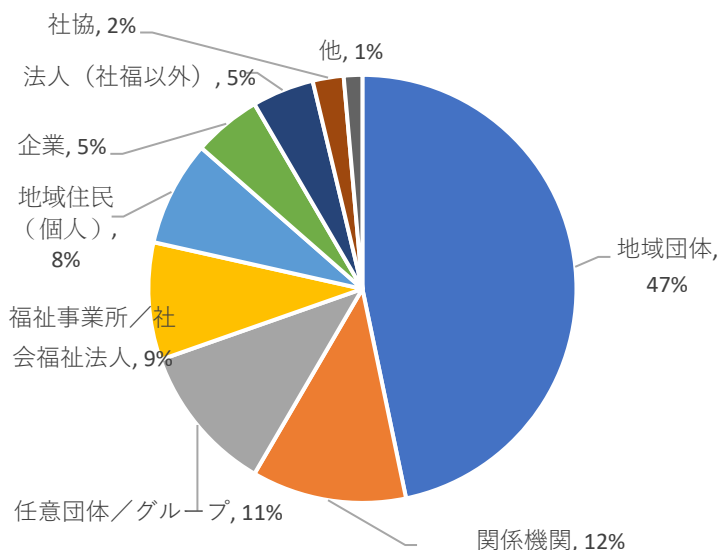
SCしかけ

図10



PJ主体別割合

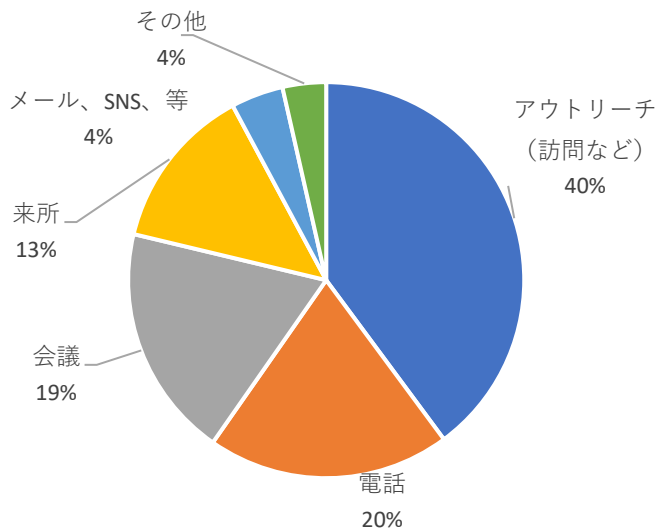
図11



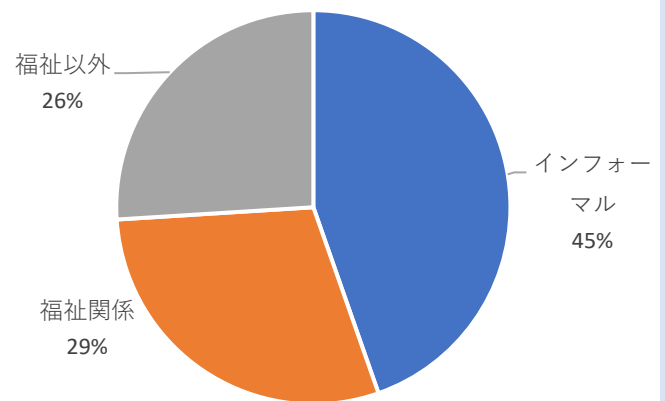
地域支援

- 支援方法では、昨年度はコロナ禍の影響もあり電話が最も高かったが、令和4年度はアウトリーチが最も高く、次いで電話、会議、来所となっている。(図12)
- 1PJあたりの対応時間は、平均335分、最大で1,980分、60分以下が約15%であった。
- PJ関与団体は1,328団体、第2層協議体である協議の場面を446回実施。協議体の構成団体の割合は、インフォーマルが45%で、福祉関係が29%、福祉以外が26%であった。(図13)
- 社会参加（月1回以上の外出）を行うことで、介護予防効果が生まれる。月1回の場の創出は42か所、月1回の活動活性化は43か所、参加者の定点観測による推定で2,354人の参加者が増加し、うち高齢者は1,791人増加した。

支援方法 図12



協議体構成団体の割合 図13



構成団体の内訳

インフォーマル

自治会、校区福祉委員会、民生委員会、老人会、ボランティアグループ、その他（個人含む）

福祉関係


地域（基幹型）包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、保健福祉総合センター、社協（Co以外）、社会福祉関係事業者

福祉以外

教育関係、医療関係、宗教関係、企業（個人事業含む）、共同組合、学識者・研究者、行政、その他

令和4年度の日常生活圏域コーディネーターの実践を日常生活圏域に落とし込むと次のようになります。

個別支援	地域支援
<p>ケース数</p> <p>約19件 (401件÷21)</p> <p>支援活動回数</p> <p>約148回 (3,112回÷21)</p> <p>1ケースあたり 平均支援活動回数</p> <p>約8回 (148回÷19件)</p>	<p>PJ数</p> <p>約10件 (214件÷21)</p> <p>支援活動回数</p> <p>約197回 (4,139回÷21)</p> <p>1PJあたり平均支援活動回数</p> <p>約19回 (197回÷10件)</p>



日常生活圏域の状況

※各種統計データの数値を日常生活圏域の数21で除して算出

人口	約39,016人
年少人口 (0-14)	約4,702人 (12.1%)
生産年齢人口 (15-64)	約23,265人 (59.6%)
老年人口 (65以上)	約11,047人 (28.3%)
18歳未満	約5,808人
世帯数	約19,058世帯

※令和5年3月末

中学校	2~3校
小学校	4~5校
幼稚園	2~3園
幼保連携型認定こども園	6~7園
高校	1~2校

※令和4年5月

要介護等認定者数	約2,787人
居宅介護(支援) サービス受給者数	約1,674人
地域密着型(介護 予防)サービス受 給者数	約285人

※令和4年9月末

身体障害者手帳 所持者数	約1,702人
療育手帳所持者 数	約420人
精神障害者保健 福祉手帳所持者 数	約518人
自立支援医療 (精神通院)受 給者数	約922人
特定医療費(指 定難病)受給者	約342人
小児慢性特定疾 病医療受給者	約47人

※令和3年度末

(4) 日常生活圏域コーディネーターの人材育成の取組

個別支援における総合力向上研修

区を基盤とした包括的な相談支援体制および重層的支援体制整備事業において、各種相談機関のネットワークの一翼を担えるよう、本研修では、経験年数や雇用形態も様々な日常生活圏域コーディネーターが個別支援の基礎を定期的に学ぶ機会を設け、個別支援における事案の「見立て」から、支援方針や支援方法の組み立て、終結までの共通の枠組みを獲得し、個別支援力の向上を図った。

日程：全12回（毎月第4月曜日）

講師：一般社団法人支援の思想研究会
上田晴男氏

対象：日常生活圏域コーディネーター
他堺市社協職員希望者



	日程	テーマ	
基礎編 (総合福祉会館)	4月	オリエンテーション 『権利擁護支援の基本』	
	5月	『意思決定支援の基本 ～権利擁護支援として～』	
	6月	『伴走型支援 ～「つながる」という支援～』	
応用編 (各区)	7月	応用編（各区）オリエンテーション 懇談会	
	8月 (北区)	『支援の捉え方と「事案の見立て」』 北区事例検討	
	9月 (南区)	『支援の捉え方～事案の「見立て」とは～』 南区事例検討	
	10月 (東区)	『支援の捉え方と「事案の手立て」』 東区事例検討	
	11月 (堺区)	『介入のタイミングとプロセス ～支援者の「判断」とアプローチ～』 堺区事例検討	
	12月 (中区)	『「ゴミ屋敷」の分類と対応』 中区事例検討	
	1月 (美原区)	『支援プロセスと意思決定』 美原区事例検討	
	2月 (西区)	『見立てと手立て3 ～「支援」を見直す！～』 西区事例検討	
	総括	3月	総括



令和4年度個別支援における総合力向上研修 第1回『権利擁護支援の基本』講師上田晴男氏資料より

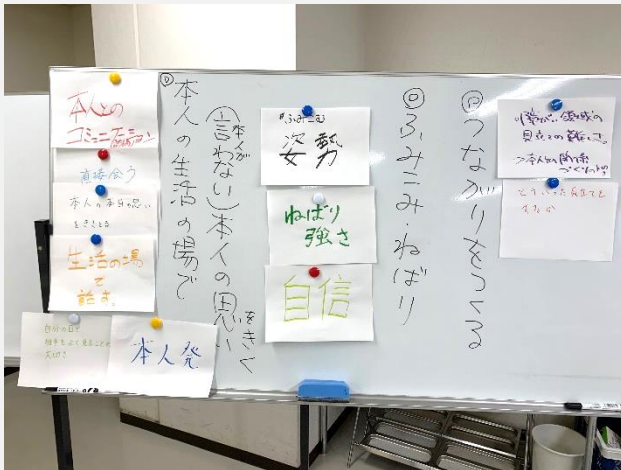
④個別支援における総合力向上研修での学びと効果

大切にしたい学び

- ・（本人が言わない）本人の思いを本人の生活の場で聞く
- ・支援者が本人とつながる
- ・支援の姿勢・ふみこみ・ねばり

効果

- ・本研修で受けたスーパーバイズを実践し、支援が展開できたケースがあった。
- ・一般支援、専門支援、特別支援を意識してメリハリのある支援を意識するため、業務システムを一部改修し反映した。



令和4年度個別支援における総合力向上研修 第12回「総括」の様子

スキルアップ研究勉強会

人材育成と区事務所を越えたつながりづくりを目的に実施。係長以外の日常生活圏域コーディネーターが主体的に学びたいことを出し合い、自分たちで研修を企画し、お互いに学びあい、スキルアップにつながった。

日程：全6回（偶数月第4火曜日）

対象：係長以外の日常生活圏域コーディネーター



	主な内容
第1回 (4月)	・今年度の取組について ・チームづくり ・テーマ決め
第2回 (6月)	・地域支援における企画力
第3回 (8月)	・個別支援におけるアセスメント力・支援方法 ・中間振り返り
第4回 (10月)	・生活困窮相談のアセスメント力・支援方法 ・オンライン講座の作り方を学ぶ
第5回 (12月)	・「地域支援」について
第6回 (2月)	・振り返り ・次年度に向けて

第2章 個別支援事例

※日常生活圏域コーディネーターをコーディネーターと表記
※事例は個人が特定できないように加工をしている

第2章. 個別支援事例

- (1) 50代男性の社会的孤立状態におけるエンパワメント支援 15
～組織内研修を通じたチーム支援へ展開～
- (2) 支援機関との関わりを拒否する50代女性の支援 17
～丸ごと受け止め、切れ目のない支援体制を構築～
- (3) 50代、社会的孤立状態の方の社会参加・定着支援
～支援者支援(エンパワメント)を通じた見守り力の強化～ 19

支援の展開（時系列）

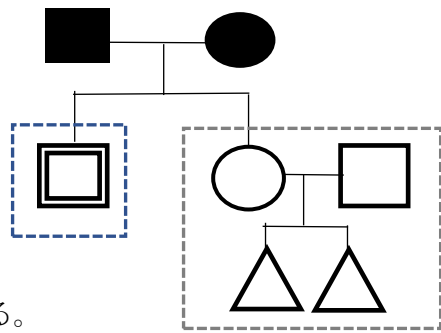
<p>令和4年5月 相談を受ける</p>	<p>民生委員→地域包括→Xコーディネーターへ相談。Aさん宅の木が伸びて危険。家もごみ屋敷の状態。以前より見守ってきたが、心配で支援してあげてほしい。</p>
<p>令和4年5月 ～10月 アウトリーチ 相談支援の 開始</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">Xコーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aさんの生活状況について聞き取る。（玄関先での聞き取りを重ねる） ・仕事の負担感を受けて、仕事を探さないか提案。 ・生活保護の提案。 ・食糧を持参し訪問。食糧の受け取りを希望され、自宅に入ることができる。生活改善の提案には「大丈夫。」の返答。 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">Aさん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期より当該住居にて両親と生活。 ・大学卒業後、正社員として就職。30歳でリストラにより退職。同時期に母親が他界。日雇いの仕事を数年前からしているが体力的に負担あり。 ・預貯金がなく、妹からの援助でギリギリの生活。当該住居での生活を希望。 ・いずれの提案も断られる。 ・「この家で住めたら十分。」 </div> </div> <p>・妹の連絡先が分かり、木を伐採することに決定。 ・Aさんの状況を把握するため訪問を重ねていく。</p> <p>・ごみ屋敷の状態。訪問を続けることで身近な片付けができるようになってきた。 ・トイレが詰まっており、流せない便がそのままの状態。家電も壊れたまま放置。 ・郵便物が溜まっている。督促状もあると思うが怖いので知りたくない。 ・足が腫れているが受診はしたくない。</p>

総合力向上研修で事例提供（※P.11参照）
（見立て）セルフネグレクト状態。先を見通す力がないのではないか。
（検討点）Aさんと今後どのような関わりをしていけばよいか支援の手立てに悩んでいる。
↓
講師より以下のとおりSVを受ける
（見立て）衝動的でADHDの可能性が考えられる。Aさんの意向へ反応、対応していくアプローチの継続が必要。食糧支援はAさんにとって必要である。
（手立て）訪問する際の動機づけとして食糧を持っていくことは有効である。会えるまで粘り強く食糧を持って訪問を継続し、支援の展開を急がないことが重要である。

<p>令和4年11月～ 令和5年2月 関係形成期 エンパワメント期</p>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">コーディネーターのチーム支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧を持って訪問を続ける。 ・係長も同行し複数で対応。 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・会えない期間のことは何事もなかったかのように出てこられる。 ・片付けは自分のペースで行っていた。 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・体の不調や生活の悩みなど徐々に話をされるようになる。 </div>
<p>令和5年3月 支援展開期</p>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧や支援物資を持って訪問を続ける。 ・会話の中でAさんへ支援の提案を行う。 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>コーディネーターの訪問を心待ちにしてくれるようになり、何気ない会話からAさんの困りごとが聞かれるようになる。</p> </div> <p>・足の腫れに対する受診に同行する。 ・銀行へ同行し、キャッシュカードの再発行手続きを行う。 ・生活保護の申請を行う。 ・保護費が下りた場合の必要物品の整理や買い物への同行の予定を立てる。 ・トイレの修繕のため設備業者へ依頼を行う。 ・Aさん自身で金銭管理を行えるように仕分けを行う。</p>

Aさんの状況

年齢・性別 50代 男性
家族形態 独居
住居 一戸建（持家）
主な病気 なし
現在利用中のサービス なし
主な生活歴
・他区在住の妹が光熱費など、
金銭的な支援をしてくれている。
直接的な関りは消極的。



■アウトリーチ支援回数

総支援回数：49回

■アウトリーチ支援の内訳（回数 / 時間）

- ・直接支援：26回 / 1,755分
- ・環境支援：8回 / 140分

【令和4年5月～令和5年3月末】

場面ごとの支援のポイント

<アウトリーチ相談支援期>

ケースの見立て

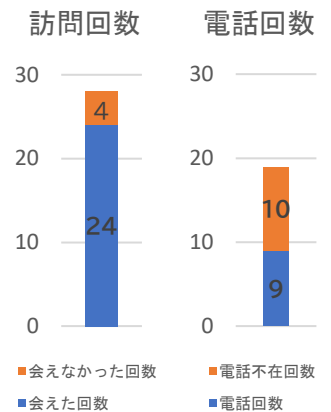
セルフネグレクト状態であるとケースを見立て、医療受診や住環境の改善、その為に経済基盤の安定が必要と考えていたがAさんとの関係づくりに課題があり支援をどのように進めていけばいいか悩んでいた。

支援方針・支援内容

月に一度の訪問、電話での聞き取りを行い、関係形成に努めていた。配架物などの情報提供やアプローチを工夫し自宅に入れてもらうことができるものの、その後の進展が思ったより進まず、組織内での事例検討会を経て総合力向上研修でのSVを受けた。

支援のポイント

粘り強く訪問を重ねる一方で、組織内で同じ立場のコーディネーターへの発信や総合力向上研修の事例発表など積極的に発信したことで多面的にケースを捉えチーム支援のきっかけを作れた。



<関係形成期・エンパワメント期>～総合力向上研修を受けた支援の変化～

ケースの見立て

障害特性（ADHD）の見立て。また、粘り強く訪問支援を行ってきた中で、支援展開を図れるアプローチもあった。そのきっかけとなる食糧持参＝訪問の動機づけを継続し関係形成を続けた。

支援方針・支援内容

関係形成ができてきた中で、係長や他の係員も同行し複数人のアプローチへと展開。係長のリーダーシップにより、Aさんのペースに合わせながら、自宅の掃除や郵便物の整理を行い、支援を継続していった。

支援のポイント

SV等を受けて見立てと手立てが明確化されたことで、コーディネーターが自信を持って支援にあたることができた。見立てが変わったことで支援方法が見直され、チーム支援へと転換を図れた。

Coが見つないだ資源・機関

- シルバー人材センター
- すてっぷ・堺
- 保健センター
- コロナワクチン接種コールセンター
- 病院2カ所（コロナ・整形外科）
- 遺品整理業者（物品寄附）
- 生活援護課
- 市民課
- 銀行3カ所
- 設備会社

<支援展開期>

ケースの見立て

コーディネーターと共に掃除等をする事によって次第にAさん自身がエンパワメントされ、Aさんの希望や意向が、少しずつ聞き取れる状態となった。Aさんが抱える課題や悩みを、Aさんにとって分かりやすいように整理し、行動へと移せるよう支援を続けている。

支援方針・支援内容

一つ一つの悩みを受け止めながら、定期的な訪問を継続している。金銭管理や手続きについては、Aさんの能力的な課題もあるが、できることを見極め、尊重しながら継続して支援を進めていく。

支援のポイント

一緒に時間を過ごす（掃除など）ことを通してAさんの自信につなげ、次の支援フェーズへ進むことができた。その後も成功体験を積み重ね、Aさんへフィードバックを行うことで、エンパワメントが促進されていった。

<事例全体の支援のポイント>

コーディネーターとして様々なケース対応を行うが、職員の持っている経験や知識は様々である。また、一人のコーディネーターだけでは解決できないケースは多い。そこで、組織内の研修を活用して、係長を含めたコーディネーター同士が困難ケースを共有し、見立て、手立てについて学び、組織全体として個別支援のスキルアップにつなげている。

本事例では、コーディネーターのやるべきことが焦点化されたことで自信をもって支援を展開することができた。そして、係としてチーム支援へ移行し、係長の経験値や支援スキルも活かしながら支援展開の推進へとつなげた。

本事例のような個別支援を経験値として積み重ね、そこから多機関協働やチーム支援につなげ、個別ケースの解決に取り組んでいく。

支援の展開（時系列）

令和4年4月
相談を受ける

社協区事務所にBさんが来所される。「何から話せばよいか分からないのでまず話を聞いて欲しい」とこれまでの経緯を話されたが、事実と推測が混同していたり時系列が混乱していたりする状態であった。

令和4年4月
～5月

アウトリーチ
相談支援の開始

Yコーディネーター

- ・Bさんの経歴、病状、困りごとを4日連続で面談し聞き取る。
- ・その後も区事務所での面談を重ねる。

Bさん

- ・海外で育ち日本に地縁や血縁もなく、相談できる相手も場所もなかった。
- ・対人トラブルによって住居と職を失った。
- ・他市で生活保護を受給して生活していたが精神疾患となり、精神科病院へ措置入院した。
- ・退院後にグループホームへ入居するものの、トラブルを起こして退去となり、それから知人宅に居候している。
- ・現在、その知人ともトラブルになり転居を検討しているが、無職で費用が無く転居できない。

- ・面談から判明した他市生活保護担当課への保護費償還手続きを支援する。
- ・面談内容からBさんの状態を見立て、障害者基幹相談支援センターや生活援護課への相談を提案する。

- ・Bさんはこれまで対人トラブルを数多く起こしており、支援拒否が強かった。
- ・コーディネーターが障害者基幹相談支援センターと情報共有をしたところ、Bさんがどこもつながらず社会的に孤立している事が判明した。

令和4年10月
～11月

関係形成期
エンパワメント期

- ・Bさんが居候させてもらっている知人とのトラブルにより精神科病院へ措置入院となる。

- ・Bさんの相談を受け止め、気持ちに寄り添いながら退院に向けた相談を重ねる。

- ・精神科病院の公衆電話からコーディネーターへSOSの電話をする。
- ・措置入院の不当性を訴える。

- ・精神科病院のMSWや保健センターと連携し、退院に向けた環境調整を行う。

令和4年11月～
令和5年3月

支援展開期

- ・Bさんの退院後、本人を訪問。本人の今後の生活について面談をする。

- ・退院後、トラブルとなった居候先に一旦居住する事にしたが「知人宅から出て1人で暮らしたい」
- ・「1人で相談に行くのは不安」

- ・Bさんの気持ちの変化を受け、知人宅からの転居に向けて支援を行う。
- ・Bさん自身の相談への不安と、これまで本人が相談窓口でうまくコミュニケーションがとれずトラブルになった経過を踏まえ、コーディネーターが生活援護課など各支援機関へ同行。必要に応じてBさんの思いの代弁と、支援機関の説明がBさんに伝わるよう支援を行う。
- ・Bさんの転居への気持ちの揺らぎや迷いにも寄り添う。

これまでの働きかけにより、本人から転居に向けて、拒否してきた他の支援機関に相談したいという意向が示されるとともに、相談に行くことへの不安が吐露される。

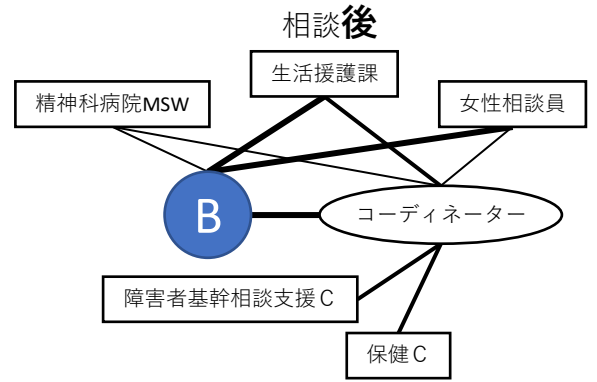
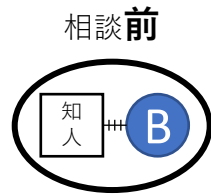
- ・生活保護の受給が決定。
- ・知人との距離を取るため、他市への転居が決まる。

- ・転出後も現在と同等の支援体制が構築されるように転出先の支援機関へ調整を行う。関係構築がうまくいくよう転出先の生活保護担当課および社協の訪問に同行。

- ・他市へ転出し、堺市で構築した支援体制と同等の環境で新生活を開始した。

Bさんの状況

年齢・性別 50代 女性
家族形態 居候
住居 知人宅、戸建て
主な病気 精神疾患
経済状態 無職
現在利用中のサービス 特になし
主な生活歴
・海外で育ち、離婚を機に帰国。
・精神疾患で措置入院していた。



場面ごとの支援のポイント

<アウトリーチ相談支援期>

ケースの見立て

転居に向けた生活保護申請の必要性和、精神疾患による各支援機関窓口へ自ら相談することの困難性により、まずはBさんとの信頼関係を築く必要がある。

支援方針・支援内容

Bさんの自立生活のために必要な支援機関へつなげることを目標に、まずはBさんとの信頼関係構築に取り組んだ。Bさんの状態に合わせて面談を重ね、気持ちを受け止め、困りごとを一緒に確認していった。

支援のポイント

Bさんは、他の相談窓口では話を聞いてもらえず、自分の思いもうまく伝えられずにいた。コーディネーターが、相談内容を支援者の考える枠にはめることなく、丸ごと受け止めたことで、Bさんのペースに合わせて面談を繰り返し、徐々に本人との関係構築が図られた。

<関係形成期・エンパワメント期>

ケースの見立て

Bさんとの信頼関係は良好であるが、つながっている支援機関が少なく、退院後の生活を見据えて支援機関を増やす必要がある。

支援方針・支援内容

Bさんのエンパワメントと、退院後に支援機関とスムーズにつながれるような環境調整をすることを支援方針とし、精神科病院における支援を要約して伝えたり、退院後の支援機関への相談を働きかけた。

支援のポイント

これまでの支援でコーディネーターがBさんを丸ごと受け止めていたからこそ信頼され、SOSの電話が入った。Bさんの意思や感情を受け止められたからこそ、退院後の環境調整が可能になった。

<支援展開期>

ケースの見立て

これまでの働きかけによりBさんは、生活保護申請と転居への意向が固まりつつある。一方で相談への不安がある。

支援方針・支援内容

Bさんが安心して相談でき、Bさんと支援機関とのやりとりがうまくいくように、各支援機関窓口へ同行した。他市である転出先においても堺市と同等の支援体制を構築できるよう、転出先の支援機関へ調整し、Bさんとの関係が築けるよう同行を行った。

支援のポイント

Bさんの心境の変化を見逃さず、適切なタイミングで同行支援したことにより、Bさんを支援機関へつなげることができた。また、転出をもって支援終結とせず、他市の支援機関とBさんとを丁寧につないだ。

<事例のまとめ>

相談者が様々な相談窓口で相談してもうまくいかない経験を重ねており、何をどこに相談すれば良いかわからないという本事例では、相談者や相談内容を問わない相談窓口である社協のコーディネーターが、相談を丸ごと受け止め、本人と信頼関係の構築に努めた。まずはコーディネーターが本人とつながることによって、そこから必要な他の支援機関につなげることができた。

コーディネーターの働きかけによって、堺市内でBさんの支援体制を構築することができたが、他市への転出によって再びつながりがゼロになることを防ぐために、他市の支援機関と相談者をつなぐところまで支援を行った。

■アウトリーチ支援回数
総支援回数： 51回

■アウトリーチ支援の内訳（回数 / 時間）
直接支援： 36回 / 1,250分
環境支援： 15回 / 360分
※支援の約29%は環境支援

【令和4年4月
～令和5年3月末】

■本人とつながった機関
精神科病院MSW
生活援護課
女性相談員
他市 生活保護担当課
他市 社協

■コーディネーターが調整した機関
障害者基幹相談支援C
保健C
精神科病院Dr. MSW
生活援護課
子育て支援課
警察署
他市 ケースワーカー
他市 生活保護担当課
他市 社協

支援の展開 (時系列)

令和3年10月
相談を受ける

Zコーディネーターが地域支援の1つとして月1回校区ボランティアビューローでアウトリーチ相談会を行っていたところ、地域のD民生委員より「屋外で不自然な行動をする方(Cさん)がおり、気になっている」と相談を受ける。

令和3年11月
見守り支援

～見守り支援体制の構築～
D民生委員に同行してCさん宅を訪問。Cさんとは会えなかったが、関係者からの情報を基に地域で見守り体制の構築を行う。日常の見守りで気になる点があればZコーディネーターへつないでもらうよう声掛けしていたところ、約半年後に本人より以下の相談が寄せられた。

令和4年6月
相談支援開始

Zコーディネーター

- ・ボランティア相談コーナーで、Cさんの相談に同席する
- ・Cさんの本人の状況に配慮できる、Cさんの希望に合った活動先のコーディネート
- ・地域活動のボランティアについて調整し、受入可能との返答を受ける
- *Cさんの見守りを行っているD民生委員が地域活動の担当

Cさん

「ボランティア活動をしたい」とボランティア相談コーナーへ来所相談

- ・地域のボランティア活動を紹介
- ・本人より活動への参加希望あり
- ・活動先へ見学・活動開始

令和4年7月
参加支援
定着支援

【参加支援・定着支援】

- ・D民生委員がCさんの活動日に毎回声掛け(日常の見守り声掛け活動の意味も含む)
- ・Cさんの体調に合わせて、無理のない範囲で活動参加できるよう調整

- ・声掛けに応じて3回に2回位のペースで参加。体調面でしんどい時もあるが、活動参加時にはお茶出しや話し相手など活発に行動する姿も見受けられた。

令和4年12月
支援チーム
形成

(Cさんの状況) 50代単身女性

- ・精神疾患(統合失調症)で、幻覚、妄想、アルコール依存、買い物依存等の症状がある
- ・外出することが多く、スーパーやこども園の前で一日中座っていることもある
- ・福祉サービスも利用。極端に痩せてきており健康面の心配がある

＜関係者・親族が集まり情報共有、支援チーム体制を構築＞

参加者 指定相談支援事業所計画相談員、訪問看護ステーション看護師、Cさんの姉、D民生委員、Zコーディネーター

支援方針 本人の状況を共有した上で、姉、地域関係者、専門機関が連携・協働して本人の見守りと支援を行うことに合意

＜本事例の舞台となった地域活動(集いの場)＞

ちょこっと寄り合い所

主催：校区福祉委員会(民生委員児童委員会)

開催日：毎月第2・4月曜日・金曜日(月4回 第4月曜日は専門相談日)

時間：10:00～16:00

内容：高齢者の方々に一歩でも外に出てきてもらえる集いの場(健康マージャン・相談コーナー・手作りコーナー(ミシン)など)

ボランティアビューロー

ちょこっと
寄り合い所

健康マージャンもやってるよ!!



＜事例全体の支援のポイント＞

コーディネーターによる日常的なアウトリーチによる相談支援の中で、地域で気になる方の相談を聞き取り、地域支援者と協働し、見守り支援体制を構築している。本人の、社会と関わりたいというニーズに対してオーダーメイドの支援を展開した。地域でのボランティア活動への「参加支援」を行い、同時に見守り支援体制も強化し、本人を支える支援者へのエンパワメントも行いながら、本人の社会活動の「定着支援」を行っている。支援者の後方支援や中間支援に焦点をあてた「相談支援」「参加支援」「定着支援」になっている。

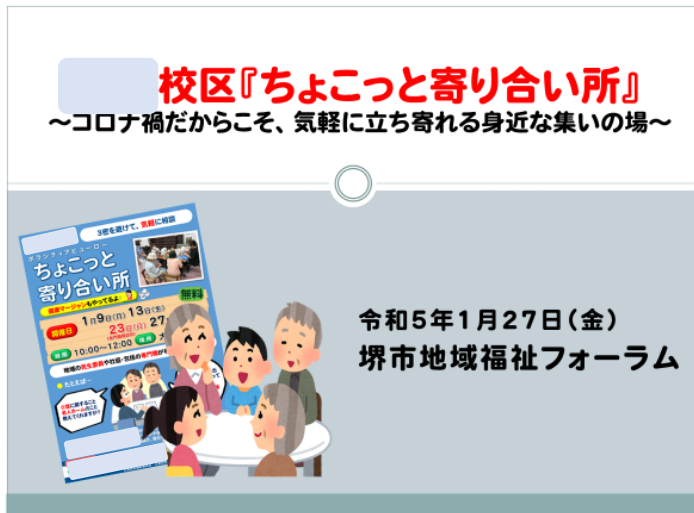
＜地域の好事例をより広く多くの方に伝える取組＞～普遍化・社会化・みんなで支えあう地域づくり
令和4年度 堺市地域福祉フォーラムで事例発表（取組報告）

【①とりくむ→②まとめる→③つたえる→④ひろがる】

コーディネーターが地域と共に支援した好事例を様々な方法でまとめ、広く伝えることで「一人の困りごと」が「みんなの困りごと」として他の地域や団体でも参考となり支援の輪が広がっていくことを目標に、啓発活動に力を入れている。本フォーラムといった行事・催しでの発表のほか、各種団体の会合での周知や通信紙等の啓発紙やインターネットを通じて広報、わかりやすい動画を作成し伝達するなど多岐にわたっている。



D民生委員、Zコーディネーターが登壇し取組報告



【発表内容】

ちょこっと寄り合い所 概要

参加支援② 不自然な行動がある50代女性の社会参加の場として

主催
校区福祉委員会
(校区民生委員児童委員会)

開催日
第2・第4 月曜日・金曜日
(月4回・第4月曜日は専門相談日)

開催時間
10:00～16:00

内容
健康マージャン・相談コーナー
手作りコーナー(ミシンなど)

特徴
高齢者の方々に一歩でも外に出でてもらえる集いの場

対象者は?

- 50代女性。ひとり暮らし。
- 姉が少し離れた場所に住んでおり、定期的に支援している。
- 福祉サービスも利用している。

外出することが好きで、毎日のようにスーパーなどに向き、1日中外で過ごすこともある。定期的に地区担当の民生委員が、見守り訪問をしているが、訪問時に会えないことも多い。



そんなある日、本人が…。『ボランティア活動をしたい』と堺市社協区事務所ボランティア相談コーナーに来所。

担当民生委員と連携し…

一人で参加するボランティア活動の調整は困難と判断し、人との関わりができ、担当民生委員も参加協力している『ちょこっと寄り合い所』のボランティア活動を提案。毎回、担当民生委員が、誘いに行き一緒に参加する形をとった。

現在の様子は…

担当民生委員が誘いに行き、2回参加することができた。

しかし、誘いに行った際に留守のこともあり、また電話をして参加を促した際に『用事がある』と断られることも多い。

今後も引き続き、見守りを継続し、本人の『社会参加の機会』を増やしていきたい。

【参加者の感想】

- ・地域の困りごとを掘り出して、地域住民で解決していることが素晴らしいです。
- ・事例がわかりやすく、勉強になりました。民生委員さんやボランティアさん、地域住民の方々にこんなにも活発に取組をされていることに感銘を受けました。
- ・校区の発表がすばらしかった。皆さんが一丸となって頑張っておられるのもひしひしと伝わりました。
- ・一人一人の活動が、大きな活動となり校区の活動となりすばらしいです。
- ・気になる方の社会参加につなげる努力、大変だけれど根気よく続けることが大事なのだと感じました。
- ・人の集まり、集まる場所、その場所ですなごりやふれあうことの大切さを再認識しました。
- ・コロナ禍で活動が慎重になっていましたが、校区の発表にとっても刺激を受けました。言われてやるのではなく、自分達で考えて行動にうつす大切さを学びました。

アンケート



- ・参加者：131名
校区福祉委員、民生委員児童委員、行政・地域関係者等
- ・アンケート回答：76名

*記述式アンケートより抜粋



第 3 章

地域支援事例

第3章. 地域支援事例

- (1) 子ども食堂を通じた地域の賑わいづくり支援 23
- (2) 交流/活動体験からサロン再開・活性化までをプロデュース 25
～もくもくサロンプログラム提供による集いの場活動支援～
- (3) 中区高齢者お役立ち情報提供スポットWEBサイトの取組 27
～WEB環境を活用した支援～
- (4) 北区まちかどつながり相談室（アウトリーチ相談会） 27
～つながりづくりから地域づくりへ～
- (5) 地域福祉志向の人材育成 28
～「協働をすすめるソーシャルワーク研修」の区域展開～
- (6) 堺市域に広がる子ども食堂の活動支援 29
～区域における子ども食堂ネットワークの形成～

子ども食堂を通じた地域の賑わいづくり支援

取組概要・背景

(概要)

子ども家庭支援センターより個別課題を抱えた方の居場所を増やしたいとの相談をきっかけに、子ども食堂の実践者や応援者を増やしつつ、子ども食堂のない校区に子ども食堂を立ち上げるため、北区子ども食堂ネットワークと社協が協働して子ども食堂の体験会（プレイベント）・情報交換会を企画・開催した。

(背景)

北区内では、子ども食堂の取組に対する専門機関から期待の高まりがあった。子ども家庭支援センター（専門機関）だけでは個別課題を抱えた子どもへの支援には限界があり、また子ども食堂自体がない校区もある。北区は子ども食堂のある校区充足率は40%である。

コーディネーターとして、子ども食堂の実践者や応援者を増やしつつ、実際に個別課題を抱えた子どもの「発見」「支援」「見守り」について強化を図り、フォーマル・インフォーマルの協働したネットワークを形成したいと考えていた。

目的

- 子ども食堂のない校区で「子ども食堂プレイベント」を実施することで子ども食堂の周知や啓発を行う。
- 子ども食堂に興味のある方やボランティアが、子ども食堂の活動を実際に体感し、実践者を応援してもらうような働きかけを行う。

企画内容

①子ども食堂体験会（50食）

子ども食堂の立ち上げをしたい人に向けて、子ども食堂実践者が協力して、子ども食堂の体験会を実施した。

<※実費は令和4年度厚生労働省補助事業「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」助成金を活用>

②情報交換会（子ども食堂活動報告等）

子ども食堂を立ち上げたいと思ってもらえるような情報共有会を開催した。（※コーディネーターや子ども食堂実践者が話題提供）



子ども食堂プレイベントの様子

プレイベント開催

子ども食堂プレイベント開催 ～いってみよう！やってみよう！子ども食堂～

「子ども食堂がない校区」かつ「子ども食堂に興味のある方」に対して、子ども食堂の実体験や実践者との意見交換を行うことで、未来の実践者や応援者が生まれるようコーディネートしたイベントを企画し、開催した。

第1弾 開催

日時：令和4年9月17日（土）17：00～18：30

場所：新浅香山校区地域会館

参加：17人

内容：①子ども食堂プレイベント
②情報交換会

第2弾 開催

日時：令和4年9月25日（日）11：30～13：00

場所：デイサービスくすのき

参加：38人

内容：①子ども食堂プレイベント
②情報交換会

取組関与団体

(関与団体数)

第1弾：13団体 / 第2弾：8団体

(関与団体種別)

自治会／校区福祉委員会／テーマ型ボランティアグループ／地域包括支援センター／障害者基幹相談支援センター／社会福祉関係事業者／教育関係／宗教関係／社協（コーディネーター以外）／その他（インフォーマル）

<※同種別複数団体の重複あり>

コーディネーターの取組

コーディネーターが普段から地域や資源にアンテナを張り、意識的に関与や行動をしてきたことで、相談や課題に対してもスムーズにしかけを行うことが出来た。また、活動を創出するために人材育成も行っているところに特徴をもった事例となっている。

コーディネーターの特徴的な行動

①他機関との協働（支援）

子ども家庭支援センター（専門機関）だけでは取り組むのが難しい課題に対し、コーディネーターが日頃の地域支援やネットワーク支援で得た情報や関係性を駆使し協働することで、コーディネーターが当該専門機関の強みを活かしながら『個別課題を抱えた子どもの受け皿を増やす』という目標を達成できるよう行動している。

②企画

コーディネーターが取組内容を企画し、計画的に行動や調整を行っている。実行に向けて、その計画を企画書にまとめ、コーディネーターが考える方針等を可視化し、地域の活動者や周囲の関係機関へ理解と共感を得ていった。

③地域アセスメント

子ども食堂のない校区に対しては、普段からコーディネーターの「しかけ」には欠かせない地域アセスメント力が活かされている。

子ども食堂への関心度が高く、また校区内調整が比較的可能な地域を把握していたことで実践につながった（A新浅香山校区）。

また子ども食堂への理解が高く、活動者となり得る方々がいる地域を把握していたことで実践につながった（C中百舌鳥校区）。

④協議体（ネットワーク）の活用

コーディネーターは、子ども食堂のネットワークに積極的に関与や支援をしていることで、構成メンバーとの関係性が構築できており、さらに推進したい取組を提案した際に、コーディネーターと協働してくれる協議体へと成熟させることができている。

コーディネーターの行動が生みだした成果

A、子ども食堂実践者の発掘・育成

イベントを実践者とともに開催し、子ども食堂に興味のある方に体験してもらうことで、未来の実践者や応援者を発掘。また、情報交換会を通じて育成することで、下記B・Cの創出につなげた。



情報交換会

人材発掘

B、【新浅香山】『さくら食堂』立ち上げ

場所：新浅香山校区地域会館
開催：月1回
定員：20名



自慢のカレー

校区福祉委員会が取り組む子ども食堂であるため、主体者（校区福祉委員会）も参加者も同じ地域で生活しており、普段の地域内のつながりも強化された。小学校との連携も強く（周知協力等）、また拠点前の公園で遊んでいる子どもたちも気軽に立ち寄ることができる、カレーが特徴の食堂となっている。

活動創出

C、【中百舌鳥】『子ども食堂タイヨウ』立ち上げ

場所：デイサービスくすのき
開催：月1回
定員：20名



多彩なレクリエーション

福祉関係事業者が取り組む子ども食堂であるため、その強みを活かし、多彩なレクリエーションや福祉的視点で参加者を見守るなど支援力を発揮している。また、主体者の人脈を活かし、本格的イタリアン料理やたこ焼き屋など、プロの味が味わえる日もある子ども食堂となっている。

活動創出



子ども食堂を通じた地域の賑わいの様子

【コーディネーターの実践による効果（分析）】

子ども家庭支援センターの「子どもの受け皿を増やしたい」という相談を起点に、コーディネーターがこれまでの地域支援におけるネットワークや地域のアセスメントがあったからこそ、この企画をまとめあげ、イベント実施までの協働体制を構築できた。

タスクゴールとして、「子どもの居場所を増やす」＝子ども食堂を増やすという点において、地縁組織主体と介護事業所主体の2カ所の子ども食堂の立ち上げにつながった。

それに加え、プロセスゴールとして、多様な主体を巻き込んで子ども食堂や子どもの居場所について体験し考える機会となったこと、協働を通して北区の子ども食堂ネットワークのつながりがより強化されたこと、地域の中で子ども食堂について周知啓発ができたことなどの効果があった。

交流/活動体験からサロン再開・活性化までをプロデュース ～もくもくサロンプログラム提供による集いの場活動支援～

取組背景・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休止したサロン（集いの場）の再開が課題となっていた。

コーディネーターとつながりのあるボランティア・地縁組織等活動者と共に、比較的感染リスクの低い「もくもく（黙々）」作業を中心とした活動プログラムを企画開発した。

開発したプログラムの体験会（@東区役所内）ではサロンを休止している福祉委員会を中心に幅広く住民が参加。自校区でのサロン再開のヒントを得る機会を創出した。

また各校区サロン再開のニーズに合わせ、多様な特技ボランティア・団体・企業とも協働し開発したプログラム体験会を住民のより身近な集える場である地域会館でモデル実施をおこなった。（地域展開）



▲特技ボランティアと地縁組織等活動者との交流の様子

目的

- ・もくもくサロンの取組推奨（プログラム開発）による休止中のサロンの再開支援・活性化
- ・コーディネーターとつながりのある特技ボランティアが活躍できる場の提供
- ・特技ボランティアと地縁組織活動者とのつながりづくりができる場の創出

▼もくもくサロン体験会 内容・参加者数

	開催日	内 容	参加者数
1	4/26(火)	切り絵でメッセージカード	2
2	5/10(火)	手づくりおもちゃ(コマ・折り紙)	3
3	5/17(火)	ちぎり絵でポストカード	7
4	5/26(木)	手芸でお花づくり	8
5	6/2(木)	大人の塗り絵	8
6	6/9(木)	折り紙で箱作り	5
7	6/23(木)	組みひもでストラップ	7
8	6/28(木)	牛乳パックでリサイクル工作	6
9	9/13(火)	クラフトバンドでカゴ作り	13
10	9/22(木)	木工でスプーン作り	11
11	9/29(木)	消しゴムハンコで年賀状	14
12	10/4(木)	手芸でお花づくり	5
13	11/15(木)	オリジナルキーホルダー作り	11
14	12/8(木)	消しゴムハンコ	20
15	1/26(木)	折り紙で小物	10
16	2/9(木)	クラフトバンドかご	8
		牛乳パックランドセル	4
16回			142

取組内容

- ・もくもくサロンプログラムの開発/広報啓発
（福祉委員会/ボランティア連絡会/老人クラブ/堺市の介護予防プロジェクト修了生）
- ・もくもく体験会（週1回/会場：東区役所）の企画実施
- ・地域各所におけるもくもくサロンの活動支援
（創出・活性化）

取組関与団体

（関与団体数）

<令和4年4月>7団体 ⇒ <令和5年2月>14団体

（関与団体種別）

自治会/校区福祉委員会/民生委員児童委員会/老人会/
更生保護女性会/テーマ型ボランティアグループ/
その他（個人含む）/地域包括支援センター/
保健福祉総合センター/社協（コーディネーター以外）/
社会福祉関係事業者/企業（個人事業主含む）



◀折り紙や木工など多様なコンテンツを展開。

コーディネーターの取組

汎用性の高い比較的感染リスクの低いサロンプログラムを開発し、実際に地縁組織等活動者に体験してもらうことで、具体的な活動の再開をイメージさせている。またプログラム開発に際し、コロナ禍の影響により活動を休止していた特技ボランティア（団体）が活躍できる活動の場面や、既存の地縁組織とつながる場面を創出した。

コーディネーターの特徴的な行動

①ニーズや資源の把握

コロナ禍の影響を受けて、コーディネーターがサロン等地域活動の再開状況の把握と再開の障壁となっている課題を、日頃の地域アセスメントで把握している。また地縁組織だけでなく、同じくコロナ禍の影響により活動の場をなくした特技ボランティア（団体）や、これから活躍の場につながる可能性のある堺市の介護予防プロジェクト修了生などインフォーマルな人材を幅広く把握している。

②企画・調整

コーディネーターが、交流や体験会からサロン等活動再開までを一体的にプロデュースしている事例。汎用性の高いプログラムをメインに特技ボランティア（団体）・堺市の介護予防プロジェクト修了生・校区福祉委員会等と企画や調整を行い、体験会そのものを地域活動で活用できるプログラムとしてパッケージ化することに成功している。

③発信・しかけ

休止中のサロン再開へのしかけや、サロン等で活動内容に悩むボランティア組織にも活用してもらえるよう、チラシや動画を作成した。特にニーズの高い校区福祉委員会ボランティアグループ定例会にアウトリーチし、直接体験会の案内を行った。また東区校区福祉委員会協議会区会議で実施福祉委員会の取組として取り上げられたり、広報誌「堺の福祉」から全市に発信。コーディネーターによるワイドな発信が地縁組織等活動者の体験会参加に結びついたと言える。

④つながる場の創出と取組の波及

体験会を通じて特技ボランティアと地縁組織等活動者が交流し、つながる場を創出した。（相互に連絡先を交換し後日地域活動での取組に発展。）
また、体験会に参加した地縁組織等活動者が自校区でのサロン活動においてもくもくサロンを取り入れることで、既存の活動がより活性化した。

コーディネーターの行動が生みだした成果（評価）

A、サロンプログラムのレシピの作成



◀レシピは6分野13種に及ぶ。更に製作過程をわかりやすく示した2本の動画を公開。



体験会で開発された作業やプログラムをレシピ化し写真や動画、文章でまとめられたものを作成。講師がいなくとも気軽に取り組めるツールとなっており、多様なボランティア組織での活用が期待できる。

B、南八下地域での展開

場所：南八下校区地域会館

参加者：15名

協力：堺サンドイッチキャンパス木工教室
卒業生チーム

南八下校区福祉委員へのアプローチから体験会の参加→地域展開へと結びついた事例。特に男性の参加に寄与したと言える。



C、老人福祉センター（集いの場）活性化支援

「堺の福祉」で掲載されたくもくサロンの記事を見て、東区事務所コーディネーターへ相談。活動制限緩和による同センターの活動再開にてサロンプログラムを活用したいと申し出があり、上記Aのレシピや脳トレプリント、居場所応援グッズ貸出事業などを情報提供。活動充実の一助となった。

【コーディネーターの実践による効果（分析）】

①インフォーマル組織・人材やそれらの課題をコーディネーターが把握。②双方のニーズをマッチングすることで相互に活性効果とつながりのきっかけを生み出している。③また成果Aの作成されたレシピは各地域のボランティア組織で活用できるものであり、それらを会議体や紙面媒体で発信することで成果B、Cへと発展した。①～③の一連の流れはコーディネーターによるデザインされた地域支援であり、本事例の成果が更に横に展開していくことで「集いの場」の創出・活性が期待できる。

中区高齢者お役立ち情報提供スポットWEBサイトの取組 ～WEB環境を活用した支援～

取組概要

高齢者お役立ち情報提供スポット（以下、「スポット」と表記）とは、中区内の堺市高齢者見守りネットワーク登録事業所のうち、高齢者への情報提供の拠点となってもらえる事業所で、高齢者へのお役立ち情報を配架する取組（令和2年度中区高齢者関係者会議で取組検討・開始）である。新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出や交流機会が減少し、必要な情報が行き届かない事態が起きていたため、コーディネーターも参画し、中区高齢者関係者会議で取組を検討した。しかし、ワクチン接種や支援など高齢者に必要な情報が刻々と更新され、タイムリーに情報を届ける必要性が高まったことを受け、令和3年8月にスプレッドシートを活用しWEB上で情報を公開した。

令和4年8月にはWEBサイト（ホームページ）へとリニューアルし、より多くの情報を「いつでも」「どこでも」「だれでも」リアルタイムに得られるように、コーディネーターがWEB環境を整備した。

内容：ホーム／お得情報／イベント情報／社会貢献活動／特集記事／お問い合わせ

＝スポットWEBサイト（目的）＝

- ①高齢者への情報発信・介護予防支援
- ②地域福祉活動へのコンテンツ提供支援
- ③スポット協力事業所の見守り強化・登録勧奨



<https://sites.google.com/view/nakakuspot/>



【まとめ】

スポット協力事業所 : 合計89事業所（令和5年3月末時点）
 スポットWEBサイト周知先 : 堺の福祉／中区事務所ブログ・サイネージ／広報さかい／
 地域包括支援センター公式LINE／中区役所内／中区長Twitter／
 中区役所ホームページ／中図書館／各スポット協力事業所／その他

北区まちかどつながり相談室（アウトリーチ相談会） ～「つながりづくりから地域づくりへ」～

取組概要

北区まちかどつながり相談室は、地域のイベントや企業と連携した、アウトリーチ型の相談会だ。

地域包括支援センターや薬剤師会といった専門職、民生委員や自治会などの地縁組織などと手を取り合い、スーパー、商業施設、信用組合に出向き情報発信、相談会を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出や交流機会が減少し、必要な情報が行き届かない事態が起きていたため令和4年度は特に情報発信に力をいれた。堺市が普及に取り組む健康活動記録アプリの啓発協力をを行いアプリのダウンロード勧奨も積極的に実施した。

令和4年度は北区に2か所あるイオンの店舗と協働を行い、定例会開催に加え、イベントを実施した。

この取組は多世代へ情報発信する機会となっている。



北区つながりキャラクター
つなっきー

【まとめ】

まちかどつながり相談室実施実績：63回（令和4年～令和5年3月末時点）
 協働先機関：新浅香山校区まちづくり協議会、五箇荘校区福祉委員会、大泉校区福祉委員会、
 金岡南校区福祉委員会、イオンリテール(株)（イオン北花田・イオンそよら店）、JA百舌鳥支所
 UR公園団地 泉北住宅管理センター（順不同）

地域福祉志向の人材育成 ～「協働をすすめるソーシャルワーク研修」の区域展開～

取組概要

平成30年度より「地域福祉志向の人材づくり」に向け、専門職同士のつながりづくり（助け、助けられる関係の構築）を目的に「堺で協働をすすめるためのソーシャルワーク研修」を実施してきた。

令和4年度は、区域を基盤とした包括的な相談支援体制の構築に向け、南区と西区で区域展開し、より専門職にとって身近な地域で実施した。

研修企画者を当該区域の専門職から募り、社会福祉協議会、行政、専門職が協働で企画委員を担い、研修企画から当日の運営までを実施した。



令和4年度
受講生 104人 企画者のべ82人
全市研修に加え、南区と西区にも展開

全市研修
受講生42人
企画者15人



南区
受講生34人
企画者12人



西区
受講生28人
企画者14人



事後アンケート（西区研修より抜粋）

- ・参加型で色々な人の意見が聞けた。
- ・他分野の視点や意見を知ることができた。
- ・相談出来る人達が出てよかった。
- ・他職種の方と思いを共有できた。

学び合い



支援の
関係へ

平成30年度
受講生38人
企画者17人

平成31・令和元年度
受講生41人
企画者のべ31人

令和2年度
延期
企画者のべ41人

令和3年度
受講生 23人
企画者のべ41人

研修企画者の拡充

次年度の区域展開を予定している堺区等の専門職も研修企画者を経験。

参加者の拡充

福祉領域を超えた医療・教育分野など参加者の専門分野が広がっている。

研修内容の拡充

企画者や参加者の声を反映し、研修内容や教材を更新。

区域展開

専門職のより身近な地域での協働を推進するため、本研修の知見をいかして区域へ展開。

堺市域に広がる子ども食堂の活動支援 ～区域における子ども食堂ネットワークの形成～

取組概要

堺市全域に広がる子ども食堂の活動を各区コーディネーターが支援し、区ごとに緩やかにネットワークを組織化し、区域の特徴を生かした取組を進めている。

目的

- ・身近な区における子ども食堂間の横のつながりの構築
- ・子ども食堂運営にかかる情報交換や課題の共有
- ・区域に密着した、イベントなどの企画・運営



取組内容

堺区

「ミナクルサカイク」の活動支援。全体会議の開催や幹事会、交流会、子ども食堂マップの作成、フードドライブの開催など。

中区

「いつつぼし」を組織化し、食フェスなど多彩なイベントを実施。また多様な主体に参画を促し子ども食堂の啓発に努めている。

東区

「東区子ども食堂ネットワーク」を組織化し、子ども食堂マップを作成。

西区

「スクラムウエスト」の活動支援。子ども食堂発信・啓発ツールの作成、様々な主体を巻き込んで、イベントなどを開催。

南区

「サザンクロス」の活動支援。メール等を活用し情報提供・共有、子ども食堂マップの作成、専門職を巻き込んだ情報交換会の開催支援。

北区

「なないろ会議」の開催。活動把握・活動支援、立ち上げ支援を行う。

美原区

「美原区子ども食堂ネットワーク」を組織化し、活動内容の共有、フードドライブなどの開催。

成果・効果

7区で子ども食堂が主体となってネットワークを形成。それぞれ身近な区域での情報交換や助け合いが生まれている。



区独自の成果物(子ども食堂マップなど)の作成や、各種イベントの実施および参加による子ども食堂周知の取組が広がっている。



ネットワークの取組を通じて市民や企業との新たなつながりが生まれ、寄附や活動への参画が増えている。



近畿ブロック政令指定都市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター実践交流会

協働をすすめる場づくりを体感しました！

堺市社会福祉協議会が幹事となって、近畿ブロックの4つの政令指定都市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの実践交流会を開催しました。

堺市で実践する地域福祉型研修センターの「協働をすすめるためのソーシャルワーク研修」を体感していただき、協働をすすめるための場づくりについて学び合いました。

協働にむけ仕事で大事にしたい
価値観を探るワーク



聞きあい・学びあい・高めあう



地域福祉の担い手を知り
協働先の視点を広げる



◀「さかいのふくしカード」で、
頭を悩ませながらも、笑顔の中
様々な意見交流が行われました。



▶生活支援コー
ディネーターを
する中での経験
や、みなさんの
価値観を共有し
ました。



所属、経験年数に関係なく、垣根を超えて、
合計61名の参加者でわかちあいました！

【参加者数】

大阪市社協 24名	京都市社協 13名
神戸市社協 10名	堺市社協 11名
行政（京都市・堺市） 3名	



推進・運営状況

1) 推進体制

【日常生活圏域コーディネーター担当】

配属先	役職	氏名	CSW配置年度 (日常生活圏域c)
堺区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	杉下 淳哉 小林 紗織、畔柳 夏史	平成21年度 (平成30年度)
中区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	嘉戸 智哉 小坂 捺美、森田 祐弘	平成22年度 (平成29年度)
東区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	宮崎 浩二、永富 紋子	平成22年度 (平成30年度)
西区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	大西 静香 喜田 慶次郎利益、中野 裕子	平成22年度 (令和2年度)
南区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	植谷 正紀、清水 佐織 中光 萌那	平成23年度 (平成29年度)
北区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	藤本 浩一 谷口 雄哉、渡邊 隆一	平成23年度 (令和元年度)
美原区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	中野 博次、藤木 龍司	平成23年度 (令和2年度)
地域福祉課 (事務局)	(課長) 所 正文、(課長補佐) 守屋 紀雄、(係長) 増岡 智典 (事業統括担当) 橋本 直樹		

2) 年間業務実施スケジュール

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①各区における実践	個別支援・組織化・ネットワーク化・地域支援など											
②各種会議の開催												
各区内の会議	随時必要に応じて開催(既存のネットワーク会議を活用)											
日常生活圏域コーディネーター連絡会		○		○		○		○		○		○
③日常生活圏域を推進するための研修・啓発活動												
個別支援における総合力向上研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スキルアップ研究・勉強会	○		○		○		○		○		○	
広域研修への参加	随 時 (府社協：基礎研修、スキルアップ研修など)											
啓発・情報発信	随 時 (情報発信・堺の福祉など)											
④関係機関との連携によるネットワーク形成	※随時(既存のネットワーク会議を活用)											
⑤プロジェクト企画・推進												
⑥評価に関する取組み	計画懇話会・推進協議会・統計化・事例分析など											
⑦企画立案・基本運営	委 託 契 約	随 時 (事務局会議など)										
⑧地域福祉型研修センターの運営	随 時											

令和4年度

日常生活圏域コーディネーター活動報告書

発行：令和5年11月

作成：社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

堺市堺区南瓦町2-1

TEL (072) 232-5420 FAX (072) 221-7409